

令和5年度

福島町議会  
定例会6月会議

令和5年6月21日(水)

一般質問通告書

福島町議会

令和5年度福島町議会定例会6月会議 一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	藤山 大	クマやシカによる被害を減少するため電気柵補助の提案	3
2	小鹿 昭義	当町の今後の企業誘致の在り方と定住促進について	4
3	川村 明雄	福島町の課題考察について	5
4	平沼 昌平	当町の少子化対策について	7

令和5年6月13日

10時00分 受領

令和5年6月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 7番 藤山 大

一般質問通告書

令和5年6月21日開催の令和5年度福島町議会定例会6月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
クマやシカによる被害を減少するため電気柵補助の提案	<p>北海道ではクマ・シカによる人的被害、農作物被害が増加傾向にあり、出没情報がテレビや新聞で毎日のように報道されております。福島町も例外ではありません。他の町では家庭菜園でクマの被害を受けた人や、被害を予測できるエリアの人など、条件を満たす希望者に電気柵を無料で貸し出しているところもあります。購入費用を補助する制度もあります。農業者向けの購入助成事業も大事ではありますが、それと並行して一般家庭(家庭菜園・危険と思われる家の周り等)向けの電気柵購入費用の助成を考えていただきたい。</p> <p>想定される助成内容(条件)として、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 補助対象：クマやシカの生息状況などを考慮し補助対象となる農地の面積や被害の度合いに一定の基準を設定する</li><li>② 補助範囲：電気柵の購入費用や設置関連費用等、補助率の設定</li><li>③ 規定・条件：電気柵の適切な設置方法や維持管理の徹底、クマやシカとの遭遇情報等の報告などの設定</li><li>④ 町民周知方法：クマやシカの対処法(もし出会ったらどうしたらいいかなど)等の広報での周知、講師を招いての住民講習会など</li></ol> <p>以上の事を提案します。</p> <p>未設置の耕作農地や家庭菜園における電気柵について、人命・財産を守るためにクマやシカを寄せ付けない効果的な手段の一つとして考慮するべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長



令和5年6月13日

10時45分 受領

令和5年6月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 8番 小鹿 昭義

一般質問通告書

令和5年6月21日開催の令和5年度福島町議会定例会6月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
当町の今後の企業誘致の在り方と定住促進について	<p>現代社会に於いてテレワークは一般化されつつあります。つまり、労働環境の変化に対応した新たな働き方改革が熟成しつつあります。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行となり、少しそのスタイルは鈍化したものの、いずれは主流と成り得るものと感じております。</p> <p>そのような事を考えた時、当町の企業誘致に対しても都市部にはない山・海など風光明媚な魅力と安心安全な生活環境を前面に出し、新たな企業誘致に対してテレワーク事業が可能な働きをするものと考えられます。また、それが定住促進の一助になると考えますので、次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当町のこれからの企業誘致活動対策はどうか。</li><li>・テレワーク推進を検討している企業に対する広報活動についてどのように考えているか。</li><li>・定住促進に向けてのチョット移住を進める周辺環境の在り方等について伺います。</li></ul>	町 長



令和5年6月13日

11時00分 受領

令和5年6月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 5番 川村 明雄

一般質問通告書

令和5年6月21日開催の令和5年度福島町議会定例会6月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福島町の課題考察について	<p>現在当町には少子高齢化による課題が沢山ありますが、3つの事案について提言いたします。そして実現に至る対応をして頂きたいと思えます。</p> <p>先ず1つ目ですが、人口減少の抑止の観点からの対策であります。理由の如何を問わず当町に中古家屋等を入手し、住み続けたい人への補助金の対応であります。</p> <p>現在中古住宅等を購入する人への補助がありますが、土地家屋で500万円以上という売買は現実的ではありません。</p> <p>定額ではなく購入や費用の率での補助金に改正してほしいと思えます。新たに取り入れたリフォーム補助も10%30万円限度では転入で恩恵にあずかったというには少し足りないと思えます。現実的ではないと思えます。</p> <p>リフォーム補助の前に「引っ越し新町民受け入れ助成金」として検討してみてもいかがでしょうか。</p> <p>2点目ですが、将来の若者の多様な人材育成の観点から専門学校等への進学者に対する全額給付の実現を提案いたします。</p> <p>教育の機会均等や給付型奨学金の構想案を提案しても全く実現に至る面がありません。</p> <p>住民の声を聴きましても、教育で本当にお金のかかるのは社会に出る前の専門学校などに通う時代であるといえます。</p> <p>2年から4年でしょう。卒業後の返済や免除も考慮しながら安心した就学が続けられるような方策を考えてほしいと思えます。進学のコストを工面するため退職を選ぶ民間会社勤務の例もありますがいかがでしょうか。</p>	町 長



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>3点目ですが、1及び2点目の実現のためと現在の当町の町民負担や生活実態から考察したとき、道内でも副町長を置かない自治体も出ておりますが、当町も最大人口時より1万人以上（75%）も減少し住民負担増などの厳しい現況にあります。</p> <p>特別職の廃止も選択肢の一つに挙げられるものと思います。</p> <p>特別職の給与費の考察です。副町長への1期4年間の支払い給与費はいくらでしょうか。</p> <p>当町の現状は人口減少もいつも北海道の上位にあることや高齢化率が5割を超えており、限界自治体の状況になっております。そのような中で、特別職のあり方も検討すべき事項であると推察しますがいかがでしょうか。</p>	

令和5年6月13日  
14時00分 受領

令和5年6月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 平沼 昌平

一般質問通告書

令和5年6月21日開催の令和5年度福島町議会定例会6月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
当町の少子化対策について	<p>昨年末から少子化対策に向けた話題が多くなりました。少子高齢化の中でも少子化は大きな課題となっており、当町としても町長就任以来、国の対策に先駆けて、積極的に少子化対策を講じて参りました。</p> <p>国も少子化対策は若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでがラストチャンスであるとして児童手当の大幅な拡充などを柱とする施策を示し、出生率向上に対する議論が深まっています。</p> <p>当町に於いては、今までの施策を、どの様に検証して新たな施策を講じていくのか。第6次総合計画前期4年間の実施計画にどのような素案を組み込み、当町独自の子育て支援や出生率向上を図るのか伺いたい。</p> <p>また、新型コロナが第5類へ移行したアフターコロナ後の社会環境の変化やいまだ続くロシアによるウクライナ侵攻から来る物価高騰の中で子育て家庭に対する支援の検証と対応についてもその見解を伺いたい。</p>	町長

